

第33回町田市農業委員会総会議事録

(2024年11月25日)

議長　ただ今から、第３３回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は４番・佐藤博夫委員、５番・佐藤孝一委員を指名いたします。

なお、吉川会長は所用のため欠席です。

それでは議案の審議に入ります。

日程第１、議案第９０号「生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局より内容の説明をいたさせます。

事 務 局 （１件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明）

議長 長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長 再開いたします。

ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

石 阪 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

石 阪 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

土 方 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長 議案の説明は終わりました。

暫時、休憩します。

(休 憩)

議長 再開いたします。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決
します。

(挙 手 全 員)

続いて日程第２、議案第９１号については対象者が私でありますので、一時農業員会事務局に議長の職をお渡しし、退出させていただきます。

(横田会長職務代理退出)

議長（事務局） それでは、日程第２、議案第９１号「都市農地の賃借の円滑化に関する法律に基づく事業計画について」別紙により上程いたし

ます。

別紙につきましては、事務局より内容の説明をいたさせます。

事務局
議長(事務局) (1 件の申請者、貸借権の設定の要件等について説明)
事務局担当者より、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事務局 (都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく事業計画の決定の流れなどについて概要説明)

議長(事務局) 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議長(事務局) 再開いたします。

議案の説明は終わりました。

本議案については、本日午前中に生産緑地対策委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いいたします。

土 方 委 員 本日生産緑地対策委員会を開催し、意見を出し合いました。本議案について、借人さんが適正に耕作すると見込まれることから、問題ないと判断させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。

議長(事務局) ありがとうございます。

(休 憩)

議長(事務局) 再開いたします。

これより採決に入ります。本議案のとおり事業計画を決定することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって、本議案のとおり事業計画を決定することに決します。

日程第 2、議案第 9 1 号について審議が終了しましたので、横田会長職務代理に入場いただき、議長の職をお渡しいたします。

(横田会長職代入場)

議長 それでは引き続き日程第 3、議案第 9 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局より内容の説明をいたさせます。

事務局
議長 (1 件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)
事務局担当者より農地法第 4 条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第 4 条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)

議長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いしたいと思います。

大 塚 委 員 (耕作状況等報告)

議 長 議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり、許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに決します。

続いて日程第 4、議案第 9 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局より内容の説明をいたさせます。

事 務 局 (1 件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議 長 事務局担当者より整理番号 3 の農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件などについて概要説明をいたさせます。

事 務 局 (農地法第 3 条許可の流れ、許可の要件について詳細を説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。譲受人の担当である委員からご確認いただいた内容の報告をお願いいたします。委員を代表して佐藤博夫委員お願いします。

佐藤(博)委員 (譲受人の耕作状況等報告)

議 長 議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにします。

これより採決に入ります。本議案のとおり許可することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙 手 全 員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項およ

- 事務局長 び報告事項について、事務局に一括報告いたさせます。
- 事務局長 専決事項（農地法 4 条 4 件、5 条 1 7 件、納税猶予に関する適格者証明書 1 件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書 1 1 件）
- 事務局長 報告事項（農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について 0 件）
- 事務局長 報告は終わりました。何かご質問はありませんか。
- 事務局長 何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。